

福岡市環境審議会議事録

I 開催日時等

- 1 日時 平成 29 年 10 月 4 日（水） 14：00～15：45
- 2 場所 天神スカイホール メインホールA（西日本新聞会館 16 階）

3 議事

- (1) 福岡市の環境施策の実施状況等について
- (2) 環境審議会循環型社会構築部会報告

4 出席者（敬称略）

	氏 名	役 職 等
○	浅野 直人	福岡大学 名誉教授
	阿部 真之助	市議会議員
	大串 涉	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	押川 千恵	独立行政法人国立病院機構福岡病院 耳鼻咽喉科 科長
	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
	楠田 哲也	九州大学 高等研究院 特別顧問
	古山 通久	九州大学 稲盛フロンティア研究センター 教授
	栃木 義博	市議会議員
	富永 周行	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	ひえじま 俊和	市議会議員
	久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役／消費生活アドバイザー
	藤本 顕憲	市議会議員
	藤本 一壽	九州大学 名誉教授
	二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
	松野 隆	市議会議員
	森 あや子	市議会議員

○ 会長

II 議事録

1 開 会

●事務局（環境政策課長）

お待たせいたしました。定刻となりましたので福岡市環境審議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を担当いたします環境局環境政策課長の鎌でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、委員数 27 名中 17 名のご出席でございますので、福岡市環境審議会条例第 5 条第 2 項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは審議会の開会に当たりまして、環境局長の吉村よりごあいさつを申し上げます。

●事務局（環境局長）

皆さん、こんにちは。福岡市環境局長の吉村でございます。

本日は大変ご多忙の中、環境審議会総会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆さま方におかれましては、日ごろから本市の環境行政の推進に多大なご尽力、ご協力をいただいております。改めてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、今年の夏でございますが、7 月の九州北部豪雨災害をはじめとして各地で自然災害が頻発し、また猛暑による熱中症患者数が過去 2 番目になるなど、気候変動に起因すると見られる異常気象の脅威を、より身近に感じた夏であったというふうに感じておるところでございます。

朝倉市などへの被災地支援につきましては、環境局といたしましても発災直後より災害廃棄物の収集支援をはじめとした被災地の支援を行っているところでございまして、今後とも引き続き、でき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、7 月の下旬には博多港で特定外来生物のヒアリが確認されまして、本市におきましても国としっかりと連携して、ヒアリの駆除や調査、講習会の開催などさまざまな対策を講じてまいりました。特定外来生物につきましては、侵入初期の対応に加えまして、必要以上に不安がることなく正しく恐れるといえますか、市民の皆さまにしっかりと正確な情報を提供することが重要であることを改めて感じたところでございます。

本日は、福岡市の環境政策の実施状況等について報告をさせていただくわけですが、環境に関する課題は気候変動に関するものから生物の多様性や身近な生活環境、廃棄物問題まで、非常に多様なものがございます。国の中央環境審議会におきましても、第 5 次環境基本計画の策定に向けた中間とりまとめが公表されたところでございますが、環境経済社会の状況と課題を踏まえた根本的な発想の転換が必要であると、このような新しい考え方が示されたところでもございます。

福岡市といたしましても、国における環境政策の動向を注視しながら、本市環境基本計画に掲げます「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」を目指しまして、しっかりと取組みを引き続き市民・行政・事業者の皆さんと連携して進めてまいりたいと考えておるところでございます。

本日は非常に限られた時間ではございますが、委員の皆さま方におかれましてはどうか忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（環境政策課長）

それでは議事に入ります前に、本日の会議で用いる資料の確認をいたします。事前にお送りした資料といたしまして、議事次第のほか、資料 1、参考資料 1-1、参考資料 1-2 と記載したものをお配りしております。また、本日配布いたしました資料としまして、資料 2-1、2-2、参考資料 2-1～2-5、座席表、関係例規集、およびイベントのチラシ 2 種類をお配りしております。

また、本日の会議での閲覧資料といたしまして、「第 3 次福岡市環境基本計画」それから「平成 28 年度版ふくおかの環境」をご用意いたしております。なお、この基本計画およびふくおかの環境につきましては、会議終了後に回収させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。資料に不足等がございましたらお持ちいたしますので、お手数ですが挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

2 議 事

●事務局（環境政策課長）

それでは次第の 2 議事でございます。これ以降の議事進行につきましては浅野会長にお願いいたします。浅野会長、よろしくお願いたします。

(1)福岡市の環境施策の実施状況等について

○会長

それではお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は報告事項が 2 件ということでございますが、活発なご意見を出していただきますようお願いいたします。

まず、例年いただいている報告ですが、「福岡市の環境施策の実施状況等について」ということで、これから約 35 分程度の時間をかけて前年度の本市の環境施策の実施状況について説明いただきます。全部の説明を聞いた上で、皆さま方からご質問、ご意見を伺いますのでよろしくお願いたします。では、事務局から説明をいただきます。

●事務局（環境政策課長）

それでは福岡市の環境施策、平成 28 年度の実施状況についてご説明をいたします。本件は、福岡市環境基本条例第 11 条に基づき、環境の状況ならびに環境の保全および創造に関する施策の実施状況についてとりまとめたものを報告するものでございます。

初めに、本市の環境施策の全体像について簡単にご説明した後、分野ごとの施策の実施状況をご説明いたします。

こちらは本市環境施策の全体像として関連計画等の体系図を示したものでございます。福岡市環境基本条例に基づき、環境施策の大枠を定めているのが環境基本計画となります。環境基本計画の下には、分野ごとの部門別計画や指針があり、本市ではこれらの計画等に基づき各施策を実施しております。平成 28 年度につきましては、これらの部門別計画、指針のうち、福岡市地球温暖化対策実行計画および第 2 次博多湾環境保全計画の策定、福岡市環境配慮指針の改定を行っております。

福岡市環境基本計画では、施策の基本的方向や成果指標を定めております。前年度の環境施策の実施状況につきましては、毎年この環境審議会では報告を行って評価を実施し、次年度以降の施策につなげるよう PDCA サイクルによる進行管理を行っております。

これからこの評価の概要についてご説明した後に、分野ごとの施策の実施状況報告に入らせていただきます。

字が小さくて申し訳ありませんけれども、こちらが分野別施策の評価シートの一例でございます。まず、緑色の枠線で囲んだ①が各施策の実施状況、②が成果指標の達成状況になります。成果指標の達成状況につきましては、目標値に向けた実績値を元に達成状況をA・B・Cの3段階で評価します。③の最終的な総合評価につきましては、指標評価のAを3点、Bを2点、Cを1点とし、平均点により評価します。なお、平均点が2.5点以上は★★★、1.5点以上2.5未満は★★、1.5点未満は★となります。また、特記事項に記載の外部要因等を踏まえ、平均点をベースとした評価からアップまたはダウンさせることもございます。

このように、各施策につきまして成果指標の達成状況、総合評価を行ったものを参考資料1-1にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それではただ今より、計画の体系に基づき、5つの分野別の主な取り組みについて各担当課よりご説明させていただきます。

●事務局（環境保全課長）

それでは「快適で良好な生活環境のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についてご説明いたします。

まず、黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応や良好な生活環境の保全について、環境のモニタリング結果と主な施策の実施状況をご説明いたします。なお、この説明の中で出てきます環境基準ですが、これは人の健康の保護および生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法で定められている行政上の政策目標となるものでございます。したがって、環境基準を超えているから直ちに健康被害が生じるとか、著しく生活環境が悪化しているなどと評価されるものではございません。

大気環境につきましては、市内16カ所に設置している測定局で、大気汚染物質等の常時監視を行っております。平成28年度は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質に関して、全ての測定局で環境基準を達成しております。光化学オキシダントと微小粒子状物質、いわゆるPM2.5については、環境基準を未達成の測定局がございました。これについてはこの後個別にご説明をいたします。

光化学オキシダントの環境基準については、1時間値が0.06ppm以下であることとされており、1年間のうち昼間の1時間値が1回でも超過した場合は、環境基準を未達成と評価されます。このため全国のほとんどの測定局で環境基準未達成となっており、福岡市でも平成28年度は昼間の1時間値が0.06ppmを超える状態がありましたので、環境基準未達成としているところでございます。

なお、昼間の1時間値の年平均値は、グラフのとおり横ばいの濃度で推移しておりますが、移流の影響により一時的に高濃度となることがあります。平成28年度は5月30日に福岡市東部および中部において、平成24年以来となる光化学オキシダント注意報が発令されたため、防災メール等を利用して市民等に情報提供を行いました。今後も引き続き迅速かつ適切な情報提供に努めてまいります。

次にPM2.5ですが、年平均値を見てみると測定を開始した平成23年度以降、緩やかな減少傾向にあり、市で実施しているPM2.5予測情報の提供回数も減少しております。な

お、PM2.5の成分については、最も割合の多いのが例年と同様に硫酸イオンです。これは発生要因の多くが石炭燃焼等によるものであるため、大陸からの移流の影響が考えられます。PM2.5につきましては減少傾向にあるものの、市民の関心が高いことから正しい知識の普及・啓発、予測精度の向上に努めているところでございます。

次に、黄砂・PM2.5対策の実施状況です。市民への情報提供として、黄砂やPM2.5に関する予測情報について、防災メールやホームページ、PM2.5ダイヤル等による予測情報の発信を行いました。また、PM2.5予測情報につきましてはレベル表示に変更し、対象者と行動の目安をより分かりやすく表示するなどの見直しを行いました。また、普及・啓発につきましては、市民への予測情報の発信に加え、出前講座、パネル展等を行いました。

健康影響調査結果の解析については、平成25年度～27年度に市内4つの小学校を対象に、国や大学と共同で実施した調査結果をぜんそくなどの既往症の有無なども考慮して解析いたしましたが、呼吸器・アレルギー症状とPM2.5濃度との間に有意な関連はないという結果でございました。

次にアスベスト対策につきましては、平成25年度に策定したアスベスト対策推進プランに基づき、関係部局が連携して全市的に施策を推進しております。環境局での取組みについてご説明いたします。

平成28年度はアスベストの排出作業を行う解体工事等について54件の届出があり、60件の立入調査を行いました。また、敷地境界での大気中アスベスト濃度測定を55件行い、適切な飛散防止措置の実施を確認しました。このような指導の効果などもあり、一般環境大気中アスベスト濃度は健康に影響ないとされる値でした。

次に、自動車騒音の状況についてですが、低騒音化した自動車の普及や低騒音舗装の敷設が進んだことにより、環境基準の達成率はここ数年おおむね目標値に近い水準を維持しております。なお、市街地など交通量が多く住居が道路端に近い場所など、一部、環境基準未達成区間が残っておりますので、引き続き関係機関と連携しながら環境基準の達成に努めてまいります。

次に地下水についてですが、全市的な状況を把握するための概況調査を平成28年度は14井戸について実施いたしました。調査の結果、環境基準を超過した井戸が2カ所見つかりましたが、これらの井戸の周辺調査を実施したところ、基準を超過した井戸はありませんでした。また専門家による検討の結果、汚染は限定的であり、健康への評価がないことを確認しました。

次に化学物質ですが、一般環境中のダイオキシン類やベンゼン等の有害大気汚染物質については、全て環境基準値等を満足していました。

また、環境・健康に係る危機管理の対応については、水質事故における検査対応や感染症の検査体制の整備、食中毒検査の充実・強化を行いました。

こちらが参考資料1-1でまとめている各施策の成果指標等を抜粋したものでございます。黄砂・PM2.5などの大気汚染物質への対応の成果指標は、PM2.5の予測精度としており、平成28年度は見逃しはありませんでしたので指標評価はA、総合評価は★★★とされています。

良好な生活環境の保全の成果指標である環境基準の達成率ですが、平成28年度は自動車騒音が目標値に近い水準を推移しているものの、目標値に向けたペースを下回っていた

ため指標評価は B としています。しかしながら、それ以外の物質の環境基準の達成率は 100%で指標評価が A であることから、総合評価については★★★としています。

続いて、気候変動への適応についてご説明します。適応策につきましては、福岡市地球温暖化対策実行計画における施策として位置づけておりますので、後ほど「取組 4. 未来につなぐ低炭素のまちづくり」において詳しく説明いたしますが、そのうち「快適で良好な生活環境のまちづくり」との関連が深い熱中症対策について、ここで説明いたします。

全市的に連携して総合的に推進するために、平成 26 年度より副市長をトップとした熱中症対策推進本部を設置し、各局、区が連携しながら、熱中症予防に向けた取組みを行っております。具体的には、市民自らが熱中症予防行動を取れるよう、防災メールやホームページでの暑さ指数を活用した注意喚起、熱中症予防イベントやパネル展の開催、出前講座等を実施し、情報提供と啓発を行いました。

以上で、「快適で良好な生活環境のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についての説明を終わります。

●事務局（環境調整課長）

次に、「市民がふれあう自然共生のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についてご説明します。生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成、生物多様性の認識の社会への浸透についてご説明いたします。

まず、博多湾の保全についてです。平成 28 年度に策定した第 2 次博多湾環境保全計画に基づき、さまざまな施策を推進しております。東部海域、中部海域、西部海域の、合わせて 8 カ所の環境基準点で水質調査を実施しております。

汚濁指標である COD は外海とつながる湾口部の W3 地点が最も良好な値で、そこから湾奥にいくほど値が高くなる傾向にあります。水質は経年的には緩やかに改善しておりますが、環境基準が湾口部の西部海域と同じ値とされている中部海域では、平成 28 年度も環境基準を達成しておりません。

貧酸素の発生状況につきましては、平成 28 年度は調査した 8 地点のうち沿岸に近い 7 地点で一時的に貧酸素状態になっております。淡水の流入の影響が大きい沿岸域では、比重の軽い淡水が上層、比重の重い海水が下層となり、混合しにくい状態となって下層まで酸素が行き渡らず、貧酸素が発生しやすいものと考えられ、毎年確認されております。

東部海域の E6 地点において 9 月の底生生物の確認種数が減少しておりますが、これは夏季に下層が貧酸素状態になったことによるものと考えられます。10 月にも貧酸素が発生したことなどから、11 月の確認種数も若干少なくなっております。生物が健全に生息・生育する環境を保全していくため、今後も博多湾の環境保全に向けた施策を推進してまいります。

次に、自然環境調査および希少種の保全についてです。自然環境の実態把握のため、動植物の分布調査を 5 年周期で行っております。平成 28 年度は博多湾に流入する主要 7 河川の 17 地点において、魚類、水生植物、底生動物の調査を実施しました。底生動物についてはハクセンシオマネキなど多くの希少種が確認されており、環境は良好に保全されているものと考えられます。自然環境調査の結果については、今後とも開発事業が行われる際の環境配慮に生かすなどし、自然環境の保全に努めてまいります。

次に、外来種による被害の未然防御についてです。まずアライグマにつきましては、平

成 28 年度も捕獲調査を実施いたしました。調査を行った 14 地区のうち 7 地区で確認され、計 19 頭を捕獲しています。また、生息調査を行った 5 地区のうち 2 地区で確認され、今後も生息域の把握に努めます。

アライグマ、セアカゴケグモ等の外来種につきましては、被害を防止するため、出前講座などさまざまな機会を通して情報発信や啓発を行いました。なお平成 29 年度に新たに確認されたヒアリにつきましては、確認後、関係局と連携して駆除や講習会の開催等の対策を実施しております。

次に、市民への生物多様性の認識の理解促進についてです。自然観察会などフィールドワークを企画・実践する人材を「ふくおかレンジャー」として育成しております。また、地域の身近な自然の魅力を伝えるエコツアーや、環境保全に積極的に取り組む団体や個人が集い交流し、活動の輪を広げるための情報やアイデアを共有する場として「トーク・カフェ」を開催しております。

次に、多様な主体参画の促進、支援につきましては、今津干潟で生きもの観察会や野鳥観察会など、地域住民と共同で保全・再生活動を実施いたしました。今津のカブトガニ卵塊・幼生調査においては、平成 28 年度は卵塊 9、幼生 8 個体を確認しております。これら今津干潟の取り組みを参考に、他の地域に広がる仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成の成果指標の中で、博多湾における環境基準の達成率は基準値と同じであり、指標評価は B、またカブトガニの卵塊・幼生数はともに基準値からは減少しており、指標評価は C となりますが、年度によって大きな変動が見られることから、継続して調査を行ってまいります。その他の成果指標も踏まえて総合評価を★★としています。

次に、生物多様性の認識の社会への浸透の成果評価につきましては、生物多様性という言葉の意味などを理解し、加えて生物多様性の保全を意識して行動している市民の割合としておりますが、市民の生物多様性の認識等に関するアンケート調査の結果では、生物多様性を理解している市民の割合は 6 割を超えているものの、その中で生物多様性の保全を意識して行動している市民となるといまだ 16.6%に留まっていることから、指標評価は B、総合評価を★★としています。今後は、理解はしているが行動には移していないという市民に対して働きかける施策の一層の充実を図ってまいります。

以上で、「市民がふれあう自然共生のまちづくり」に関する主な施策の実施状況の説明を終わります。

●事務局（循環型社会計画課長）

次に、「資源を活かす循環のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についてご説明いたします。

まず、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進でございます。平成 23 年 12 月に策定した「新循環のまち・ふくおか基本計画」では、3 つの基本方針を掲げ、ごみの処理量とリサイクル率の目標を定めております。

こちらはごみ処理量の推移に関するグラフです。棒グラフの青色は家庭ごみの処理量になります。人口が 1%増加する中、市民の 3R への取り組みなどで 1 人 1 日当たりのごみ処理量原単位は減っており、ほぼ横ばいとなっております。

棒グラフの黄色の事業系ごみにつきましては、基準年次の平成 21 年度と比較すると減となっておりますが、近年は経済状況の好転や交流人口の増加によって、横ばいとなっております。家庭系、事業系を合わせますと、平成 28 年度のごみ処理量の合計は約 57 万トンで、基準年次と比較すると約 8,000 トンの減となっておりますが、近年はほぼ横ばいとなっております。

こちらはごみのリサイクル率の推移を表すグラフです。棒グラフはごみのリサイクル量で、折れ線グラフがごみのリサイクル率を示しております。平成 28 年度のごみのリサイクル率は 31.3%であり、基準年次と比較すると 2.9 ポイントの増加となっております。なお、リサイクル量も基準年次と比較して約 3 万トン増加しております。

棒グラフの青色で示している家庭ごみのリサイクル量は、地域集団回収量等の減少などにより減少傾向にあります。黄色で示している事業系ごみのリサイクル量は、事業用の延べ床面積が 1,000 ㎡を超える建築物である特定事業用建築物からのリサイクル量の増加等により増加しており、全体のリサイクル量は増加傾向にあります。

次に、家庭ごみ減量・リサイクルに向けた取り組みです。(1)の広報・啓発につきましては、2R に重点を置いた 3R 推進モニターによる検証や出前講座、ウェブサイトによる広報・啓発を実施したほか、平成 29 年度からは新たに各区において食品ロス削減に向け、啓発を強化しております。

(2)の資源物の回収につきましては、先ほど述べましたとおり、地域集団回収等の回収量は減少しておりますが、実施団体数は横ばいでございます。回収量の減少につきましては、新聞等発行部数の減少等により古紙の発生量そのものが減少しているものと考えております。ただ、若年の単身者など地域集団回収にあまり参加していない市民も存在しておりますので、今後とも単身世帯向けマンションでの古紙の回収の働きかけを強化してまいります。

次に、蛍光管・乾電池につきましては、家電量販店に加え、平成 29 年度に新たにホームセンター15 店舗に回収ボックスを設置し、回収を促進しております。平成 29 年度末までにさらに 15 カ所の増設を予定しております。また、28 年度の環境省のモデル事業として取り組みを開始した市内の調剤薬局等での水銀体温計等の回収につきましては、本年度から本格実施しております。

次に、事業系ごみの取り組みです。特に古紙と食品廃棄物のリサイクルに力を入れて取り組むこととしており、事業所へのごみ減量指導や資源化に関する情報発信などを通じてリサイクルを進めるとともに、資源化施設整備への支援などを行っております。

また、食品廃棄物につきましては、平成 27 年度に開始した「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を継続実施することとし、平成 28 年度の新たな取り組みとして、福岡エコ運動協力店の募集を開始し、市内の飲食店など約 260 店から登録をいただきました。また、啓発キャラクターである宴会部長のネーミングを募集して「完食一徹」に決定するとともに、忘年会シーズンにはテレビ CM を放映する等の啓発活動を行いました。平成 29 年度は職場の宴会に参加する機会の多いサラリーマンに対して、福岡エコ 3 項目を周知していくため、会社や事業所に対して直接呼びかける取り組みに力を入れていく予定です。

また、事業系一般廃棄物資源化施設の整備につきましては、補助金の拡充や組織の新設等により積極的に支援しているところであり、来年度、古紙の資源化施設が稼働予定でご

ございます。

廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進の成果指標であるごみ処理量は、計画策定時の基準値に比べ増加しているため、指標評価は C。ごみのリサイクル率は目標値に向けたペースを下回っていますが、指標は改善しているため指標評価は B となり、総合評価を★★としております。

なお、事前にお配りした資料ではごみリサイクル率の実施値を 31.7%としておりましたが、31.3%の誤りです。お詫びして訂正いたします。

次に、廃棄物の適正処理の推進についてご説明いたします。家庭ごみにつきましては、収集運搬における車両からの二酸化炭素排出などの環境負荷や、経費、処理処分の方式との整合性、エネルギーや資源の効率的回収などを総合的に勘案して、4 分別で収集したあと、資源化センターや選別処理施設を経由して、可燃物、不燃物、鉄、アルミなどの資源物の 9 つの区分に分け、資源物はリサイクルし、可燃物や不燃物は焼却施設や埋立場で適正に処理しております。また、焼却余熱によりごみ発電を実施しております。

次にごみの焼却につきましては、西区にある西部工場と東区にある臨海工場および東部工場、また平成 28 年度より春日市にある福岡都市圏南部工場の 4 つの清掃工場で実施しており、全ての工場で廃棄物発電を実施しています。また、焼却した灰は、福岡都市圏南部工場を除き、西区にある西部埋立場と久山町にある東部埋立場の 2 つの最終処分場で処分しています。

なお、福岡都市圏南部工場は、一部事務組合による運営で、福岡市以外にも春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町のごみを処理しており、その焼却灰は大野城市に整備した同組合の最終処分場で処分しています。

次に廃棄物発電についてですが、清掃工場ではごみの焼却時に発生する熱を利用して発電を行っており、発電した電力は工場内で有効利用するほか、余った電力は電力会社を通して一般家庭などに供給しています。福岡市にある 3 つの清掃工場と平成 28 年度より稼働している福岡都市圏南部工場で発電をしており、このうち福岡市内で発生したごみ量に相当する平成 28 年度の発電量は、合計で約 2 億 6,800 万 kWh でした。これは約 5 万 9,900 世帯分の年間電力量に相当し、CO₂ 排出削減効果は約 12 万 9,000 トンでした。今後とも有効的な熱利用を行ってまいります。

こちらは西部埋立場と東部伏谷埋立場の上空からの写真です。平成 28 年度は、東西 2 つの埋立場で約 10 万 6,000 トンのごみを埋立処分しました。現在のごみ量で推測すると、今後 20 年以上の埋立処分が可能と考えています。

次に、産業廃棄物の処理状況についてご説明いたします。市内で発生する産業廃棄物は平成 27 年度実績で 138 万トンであり、そのうちの約 8 割はがれき類などの建設系廃棄物となっております。市内で発生した産業廃棄物のうち、市内の産業廃棄物処理施設における処理量は 85.2 万トンで、このうち 83.7 万トンは破碎、分級施設等にて中間処理が行われ、その多くは再生利用されております。また、最終処分場において 1.5 万トンが埋立処分されております。なお、市内で処理される以外の産業廃棄物は、広域処理として市外の処分施設において処理されております。

次に、廃棄物の適正処理の推進につきましては、不適正処理の一部は不法投棄の形で把握されることから、不法投棄処理量を成果指標としているところでございます。不法投棄

につきましては、排出事業者等に対する適正処理指導のほか、パトロールやカメラによる監視等を実施するとともに、ポスター等による市民への啓発や警察等関係機関と連携して取組みを推進した結果、目標値を達成していることから指標評価は A、総合評価を★★★としています。

以上で、「資源を活かす循環のまちづくり」に関する主な施策の実施状況の説明を終わります。

●事務局（環境・エネルギー対策課長）

次に、「未来につなぐ低炭素のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についてご説明いたします。

昨年 12 月に策定した福岡市地球温暖化対策実行計画においては、温室効果ガス排出量の削減目標として、2030 年度までに排出量を基準年度に比べ 28%削減することと定めており、目標の実現に向けて市民、事業者、福岡市は総合的、計画的に取組みを進めることとしております。また、今回の計画は未来につなぐ低炭素のまちづくりの基本理念の下、基本方針を 5 分野に分け、それぞれに施策を体系化しております。

特に今回の計画では、温室効果ガスの排出抑制を行う緩和策だけでなく、気候変動の影響に対応して被害の最小化、回避を行う適応策についても盛り込んでおります。取組 1 で説明いたしました気候変動への適応についての取組みは、この適応策に当たります。

また、実行計画においては施策の成果を把握するため、施策体系ごとに成果指標を定めております。計画の進行管理においてこの成果指標の達成状況を用いることとしており、計画の策定についてご審議いただきました福岡市地球温暖化対策実行計画協議会において、毎年度、点検評価を行うこととしております。

28 年度の取組みについては、8 月に当該協議会を開催しご意見をいただいております。今後とも毎年、協議会において計画の進行管理を行ってまいります。

それではまず緩和策である省エネルギーの促進についてご説明いたします。福岡市においては、家庭、業務部門の CO₂ 排出割合が高いことから、これらの部門における省エネの取組みが重要となっております。

まず市民等による取組みについては、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることを目的に、取組みに応じてポイントを獲得できる ECO チャレンジ応援事業を行いました。

また、省エネの促進に加え、ヒートアイランド対策でもある緑のカーテンコンテストやクールシェアふくおかを行いました。クールシェアふくおかの登録スポットは年々増加しており、公共施設や飲食店など 285 カ所を市民に活用していただきました。

次に、事業者における取組みについては、市内の大手の事業者や大学等で組織する「エコ・ウェイブ・ふくおか会議」において、省エネや再エネ導入などについて共通の取組み目標である行動宣言を設定し、中小を含む市内事業所に広く行動を呼びかけるための広報を行いました。また、事業者に対する省エネ対策のサポート等を目的として、市内事業者を対象とした省エネ講習会を開催いたしました。

ここで、事前に送付した資料にはございませんが、エコ・ウェイブ・ふくおかの参加団体である JR 九州さまの取組みを紹介させていただきます。今年 9 月に九州大学六本松キャンパス跡地に開業しました六本松複合施設は、「住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人がつ

ながら、交流する“まち”を目指しています。

福岡市科学館や商業施設からなる「六本松 421」や住宅型有料老人ホームで構成された新しいまちには、都心部における環境負荷低減を配慮した設備、システムが導入されています。具体的には、屋上の緑化、ガスエンジンマイクロコジェネレーションなどの省エネ設備の導入、水資源の節約の取組みにより、施設全般の省エネ化やCO₂排出抑制が図られています。今後もこのような事業者の取組みを促進してまいりたいと考えております。

次に市役所の取組みについては、市庁舎等においてエコスタイルなどのクールビズを5月～10月に実施し、冷房時の室温28度の徹底を図っております。また、市有施設へのLED照明導入については、費用対効果が高い白熱・ハロゲン電球および水銀灯のLED化を平成24年度から実施しており、28年度までに約1万5000個をLED電球へ取り換え、年間で約776トンのCO₂削減効果があったものと見込まれます。

なお、消費電力が多い旧型の蛍光灯については、迅速かつ効率的にLED化を進めるため、環境局が一括してリース方式による導入を実施し、約4万5000本のLED化が完了しております。さらに、道路の照明灯や町内会が設置する防犯灯のLED化も計画的に進めているところでございます。

こちらは福岡市における温室効果ガス排出量の推移を示しています。平成27年度の総排出量は810万4000トンで、実行計画の基準年度である平成25年度と比較して約10%減少しております。

減少した要因は、家庭や事業所の省エネの取組みの成果に加え、電力のCO₂排出係数、これは電力事業者から供給される電力の単位当たりのCO₂排出量を示すものですが、これが減少したことによるものでございます。

省エネルギーの促進の成果指標ですが、家庭部門における1世帯当たりのエネルギー消費量は目標値に向けたペースを達成し、指標評価はA。業務部門における延べ床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は目標値を達成しており、指標評価はAとなり、総合評価を★
★★と評価するものです。今後とも効果的な施策を実施し、省エネルギーの推進に努めてまいります。

次に再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用についてご説明いたします。

本市では平成26年6月に策定した環境エネルギー戦略に基づき、「エネルギーを創り、賢く使う」取組みを進めております。戦略では、市内の再生可能エネルギーによる発電規模を2030年度に40万kW以上とすることを目標としております。平成28年度末における発電規模は19万1000kWとなっており、27年度から7000kW増加しております。その内訳は民間施設での発電規模が10万1000kW、市有施設での発電規模が9万kWで、電力会社による電力の買取価格の低下や太陽光発電等を止める必要がある出力制御の可能性などの懸念はあるものの、現在のところは比較的順調に導入が進んでおります。

民間施設の再生可能エネルギーの導入促進については、個人の住宅に対してエネルギーシステムの導入促進のため、太陽光発電や蓄電池等の設置費用の助成を行いました。またアイランドシティにおいてモデル事業として、新築集合住宅に対して太陽光発電および蓄電池の設置補助を行いました。

市有施設については、多様な手法により再生可能エネルギーの導入を進めております。

従来までの学校などの屋根を活用する屋根貸しに加え、平成 28 年度は新たに農業用ため池の水面貸しを実施いたしました。また、水処理センターの消化ガスの有効利用として、28 年度より発電事業者に消化ガスを売却し、敷地内において発電を実施しております。

再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入活用の成果指標である再生可能エネルギーの設備導入量は、前述したような状況はあるものの、現在のところは目標値に向けた導入ペースが達成されており、指標評価は A となり、総合評価は★★★としております。

次に低炭素型の都市構造および交通体系の構築でございます。このうち都市構造の構築については、都市開発の機会などを捉えて今後検討を進めるべき課題であり、平成 28 年度までに具体化したものはございませんので、ここでは交通体系の構築についてご説明いたします。

主な取組みとして、まず公共交通の利便性向上と利用促進のため、「はやかけん」を使ったパーク＆ライドや、レール&カーシェアサービスなどを実施しました。また、次世代自動車の普及促進のため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入補助や、環境整備として充電設備設置に対する補助を行いました。

低炭素型の都市構造および交通体系の構築の 3 つの成果指標については、いずれも直接的には交通体系にかかわるものですが、3 つとも目標値を達成しており、総合評価を★★★としております。

最後に気候変動への対応、適応策についてご説明いたします。新たに策定した温暖化対策実行計画では、気候変動の影響を自然災害、水資源、健康被害、自然生態系、農作物の 5 つの分野で整理し、それぞれに対する取り組みを記載しております。先ほど説明いたしました緑のカーテンなどのヒートアイランド対策は、健康被害に対する適応策としての側面もあります。今後も省エネなどの緩和策と併せて、災害対策や熱中症対策などの適応策を全庁連携して実施してまいります。

以上で「未来につなぐ低炭素のまちづくり」に関する主な施策の実施状況についての説明を終わります。

●事務局（環境政策課長）

次に「環境の保全・創造に向けた人・地域・しくみづくり、広域的な取組み」に関する主な施策の実施状況についてご説明いたします。

まず、環境の保全・創造に向けた人づくり、地域づくりについてでございます。環境構造を担う人材の育成として、あらゆる年代に対する環境教育・学習を実施しております。27 年度に環境教育・学習計画の第 3 次計画を策定し、この計画に基づききめ細かな環境教育や啓発、支援を行っております。

特に子ども向けの取組みといたしまして、わくわくエコ教室では出前講座や自然観察会を実施するとともに、幼稚園等の先生が主体的に環境教育に取り組めるよう、27 年度から指導者向けプログラムを実施しております。

また、パッカー車を活用した環境学習を延べ 197 回実施しておりまして、市立小学校 143 校のうち 140 校で実施をいたしております。

新たに 28 年度から「わたしたちの樹プロジェクト」を実施いたしております。これは小中学生が緑の学習や自ら選んで植樹した木の成長観察等を通して、身近な自然への関心を

高めることを目的としたものでございます。28年度は36校で植樹を実施いたしております。

そのほかにも家庭でのごみ減量をはじめ、再生可能エネルギーや越境大気汚染、地球温暖化などの15テーマを設け、地域、学校、企業等を対象に187回の出前講座を実施し、8000人以上の参加がありました。

次に、市民の自主的で自立的な環境活動を推進するため、地域のリーダーとなる人材育成をする講座を西区で開催いたしました。28年度は14人がワークショップ形式の全6回の講座を受講し、身の回りで実施できる環境行動について学びました。講座の修了生は各々環境活動団体を立ち上げるなど、自発的に環境活動を実施いたしております。また人材の育成と併せて、地域環境力を高めるための活動のネットワークづくりにも取り組んでおります。

環境フェスティバルふくおかにおきましては、市民団体、事業者、学校、行政など44団体が出店し、日ごろの環境活動のPRや出店者同士のネットワークが広がる機会となっております。なお、今年度の環境フェスティバルにつきましては、今月の21日～22日、土日で開催の予定をいたしております。

これは環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくりの成果指標でございます。市民の環境学習を推進するため、また環境に関する知識や経験を備えた人材の有効活用を図るため、環境教育・学習人材リスト登録者数を成果指標としております。登録者数ですが、サポート養成講座の修了生が新たに登録するなど増加の一方で、高齢による減少もあり、総数としては基準年度から横ばいとなっております。よって、指標評価はB、総合評価を★★としております。

次に、環境の保全・創造に向けたしくみづくりについてでございます。

環境影響評価の推進についてでございます。九州大学箱崎キャンパス跡地利用計画に基づく土地造成事業の環境影響評価手続きが新たに行われ、図に示します意見を述べ、環境配慮を求めました。さらに福岡空港へのアクセス改善等を目的とした都市高速道路延伸事業の方法書手続きが行われ、図に示します意見を述べました。

なお、これら以外で27年度に方法書手続きまで行われましたヘリポート移設事業ですが、現地調査を終了し、準備書が提出され、現在審査中でございます。それぞれの事業の環境影響評価手続きの各段階で事業者に対して必要な意見を述べ、環境の保全についての配慮が適正になされるよう努めております。

次に福岡市環境配慮指針の運用についてでございます。28年9月に改定した福岡市環境配慮指針につきまして、環境影響評価手続きの際の既存の資料として提供するとともに、大型の店舗や住宅等の開発事業の許認可審査等にかかる意見照会等に活用し、事業の環境配慮を誘導しております。28年度に環境影響評価の各手続きにおいて活用された件数は3件、開発事業について指針に基づき意見を述べた件数は91件でございます。

次に表彰・助成制度についてでございます。表彰を通して環境保全に関する市民の関心がより一層深まること、および環境保全活動を全市に広げることを目的として、環境行動賞を実施いたしております。また市民団体やNPOなどが主体的に行う環境活動に対して、エコ発する事業で財政面と広報PRの支援を行いました。

次に、環境と保健に関する調査研究の実施状況についてでございます。保健環境研究所

におきまして、行政ニーズを踏まえ、環境分野ではPM2.5に関する調査研究、廃棄物分野では未利用食品排出実態調査、保健分野においては小麦アレルギーの遺伝子検査法に関する調査研究を行っております。

次に、保健環境学習室「まもる一む福岡」についてです。まもる一む福岡につきましては、あり方の見直しを行い、健康と環境の安全安心と生物多様性の保全をテーマに、情報発信と交流支援を行っていくこととしております。28年度は常設展示のほか、専門性の高い体験型学習授業を行うとともに、行政と大学、NPOが交流する福岡環境連絡会議や、福岡県高等学校の生物部会を対象とした研修などを開催しております。

続いて、本市が取り組んでおります国際環境協力についてでございます。本市では福岡大学や福岡環境財団、国際協力機構JICAなどの国際機関と連携して、廃棄物埋立技術「福岡方式」を軸とした福岡の環境技術をアジア太平洋地域を中心に発信し、環境分野における国際貢献を進めております。今後も環境分野における国際貢献を進めてまいりたいと考えております。

最後でございますけれども、こちらはこれまでご説明をいたしました取組1～4までの各施策の評価結果を分野別にレーダーチャートで表したものでございます。レーダーチャートで3に達していない分野につきましては、特に取組みを強化する必要があると考えており、これにより「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」を目指してまいります。

以上、長くなりましたが、福岡市の環境施策につきまして平成28年度の取組みを中心に報告させていただきました。以上でございます。

○会長

それでは、このほかに参考資料の1-1と1-2がございますが、これをご覧いただきたいということです。

それでは施策の実施状況についてですが、本日は全員にご発言いただこうと思います。特に発言のない方は「なし」とおっしゃって、次に回してください。ご質問なりご意見なりがございましたら、できればお一人2分以内でお願いします。

○委員

冒頭で局長からお話があったように、大規模な自然災害等があったときに、例えば自然災害の際に山林などの自然がわれわれを守ってくれることもあれば、逆に先日の北部豪雨のときのように、川に流木が入ってそこから川が氾濫してさらに大きな災害を生んだというような事例もあります。そういうところで自然を守るところは守る、しかし自然災害が起きたときに市民や住民に避難をもたらすような自然環境がある際の、そういった自然を残すものと、あと破壊すると言ったら言葉は悪いですけど、そういったものを壊すような分別に対する考え方というのが、もしあったらお聞かせいただければと思います。なかったら結構です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

温暖化対策の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、技術的テクニカルな部分になりますが、どのように計算したらいいのか。

例えば、今まで本市が使っている市有施設で構わないですが、それが電気を使いますよね。電気を使って電力会社から買ってきて今までやっていたのを、再生可能エネルギーにしたり、あるいは他の電力会社の地域外で作ったものだとかいったときに、カウントとしてどうなるのか。

ここでは再生可能エネルギーの発電規模というのが 48 ページに出てきていますが、再生可能エネルギー以外のところで発電をしてやれば、その自治体のカウントになるのでしょうけど、本市にとってはほとんど関係ないという理解でよろしいのでしょうか。ちょっと自分はよく分かってなくて言っているのですが。

○会長

ありがとうございました。いいご質問ですが、実は大変困ってしまして、あとでまた。

○委員

質問が 1 つ、PDCA の A をどうするのかというので 2 点です。

1 つは低炭素型の都市構想および交通体系にかかわる項目で、地域冷暖房はどうなっていますかというのを教えていただきたい。

もう 1 つは、例えばどうアクションとして見直すかというふうなところで、例えば 32 ページのリサイクルの率を見ると、該当するところは明確に 34%に届かない勢いですよね、外挿すると。それをどうしますかというふうなところとか、施策としての取組みの中で分野型横断施策の中で、環境教育・学習にかかわる市職員教育の育成について全く記載がないのですけれども、参考資料のほうを見ても。そういったものはどうやっていくのかというふうなのがちょっとここでは見えないので、それを教えていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

多分野にわたりまして本当に頑張ってくださいっていて、ありがたい限りです。それでお願いが 2 点ありますが、1 点目は、地域として活動する場合の社会関係資本の育成方式をもう少し強化されてもいいのかなという感じがしました。

2 点目は、対策は当然必要なので、マイナスをゼロに戻す操作は絶対欠かせないですけども、ゼロをプラスにする相乗のところをもう少し強化されてもいいと感じました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

2 つです。紹介いただきましたパワーポイントの 61 ページと 63 ページについてです。61 ページの低炭素の交通体系の構築で、次世代の自動車について電気自動車のみ挙げられているわけですけども、水素関連も福岡市さんの場合はあったのではないかと思いますので、それがどういう状況かというのを補足いただければありがたいなど。

それから 63 ページのほうですが、気候変動への対応適応策です。ここの区分の自然災害のところは、情報の提供ということで市の主な取組みが掲載が終わっているかと思うのですが、自然災害発生時に一般の市民の方が参考になる行動指針みたいなもの、避難それから避難時の生活等の支援策みたいなものは要らないだろうかということが少し気になる

ました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

取組 2 の「市民がふれあう自然共生のまちづくり」というところの点数が低いので、われわれも普段いろいろ努力しているのですが、この辺をもっともっと評価を上げたいなというふうに思っています。それで評価の方法も大変難しいのかなと思っていますので、行政のほうと協力しながら今後とも努力していきたいなと思います。

ちなみに、毎年この時期にハチクマをカウントしているのですが、今シーズンは過去最高で、約 7200 羽のハチクマを油山の片江展望台で確認しています。こういう素晴らしい財産をもっともっと PR する必要があるのかなというふうに感じています。

○会長

ありがとうございました。

○委員

PM2.5 の情報ですとか黄砂の情報ですとか、光化学オキシダントなど環境のことも流しただいて、呼吸器の疾患をお持ちの患者さんとかアレルギーの疾患をお持ちの患者さんとか、すごく敏感に情報に反応されて行動されているというのを勤務先の病院でお話をお聞きするところですよ。

平成 25 年から情報提供開始ということで、それまでの情報というのがあまり皆さんも、私を含めてですが、これまでよりも増えているのか減っているのか、ちょっと敏感に反応し過ぎる方というのもいっちゃって、情報としてはもちろんこの基準の場合はこういうふうにしましょうという行動基準も出していただいて分かりやすいと思っているところではあるのですが、いたずらに驚かなくていいように、これまでの情報とかいうのを情報提供の中でも一部流していただくと、過去 10 年と比べて今がどうなのかというのも分かりやすいのかなというのを強く感じます。

○会長

分かりました。ありがとうございました。

○委員

私のほうからは基本的に省エネとか家庭用、事業用、非常に評価できると思います。

1 つはリサイクル率とか廃棄物がありましたけど、そこら辺は少し、あとで資料で説明があると思いますが、非常に関心が、人口はいずれ少し減ると思うのですけれども、交流人口はかなり増えてきている部分がありますので、そういうのを頭に入れながらウォッチしていただきたいなという期待を持っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

われわれ議員という立場で物を言わせてもらったなら、市議会で PM2.5 ならびに黄砂に関しての抜本的な見直しを政府に求める意見書を出した立場から、PM2.5 の先ほど先生もお話しになったように、市民に変に深い暗示をするという形ではなくて、福岡市から国のほうにも物申せるような政策を打っていただきたいなと思っています。詳しくは別の機会

に言いますのでいいです。

○会長

ありがとうございました。

○委員

その PM2.5 ですけれども、測定器を設置する場所の設定基準みたいなのをちょっと教えていただければと思います。

それからアスベストの問題が今後深刻になってくるので、平成 25 年 4 月から推進プランが作られたのですが、それまでの福岡市の対策の変容みたいなのが、今日もしできなければあとからでも資料でいただければと思います。あと、化学物質の規制強化が年々されていますけれども、生物多様性との関係、化学物質のことがあまりここに載っていないような感じがします。その辺の考え。

それから原発の再稼働で放射能に関することですけれども、万が一何かがあればがれきの処分、それからごみ処理の能力を福岡市がどう考えているのか。がれきは受け入れなかった事実があるのですけれども、万が一のときを考えたごみ処理の能力をどう考えるのか、ちょっとお聞かせください。

○会長

ありがとうございました。

○委員

再生可能エネルギーの実用化と、それから 2030 年度の目標達成に向けた道筋というか本気度というか、教えていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

低炭素のところ非常に丁寧に広範囲なところまで取り組まれていたと思います。

ちょっと分野は違うのですが、アスベスト対策のところ調査等が行われているのですけれども、これまでの累計で、市内のアスベストを使っている建築物とかの除去が実際にどの程度行われているのかという数字が分かりましたら、お知らせいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

スライド 13 番の自動車騒音のところですけど、最終的に評価が A とか B とか C とかでやって、また星が 1 つ 2 つ 3 つとかやるのでちょっと気になるのですが、この自動車騒音に関しては目標を 100 としているものですから、グラフをずっと見てもほとんど横ばいで、かなり達成率も高いとは思いますが、やっぱり B になったりとか星が 2 つになっているとかいうふうな足を引っ張ってこういうふうになったのか、この辺少し見直しが必要かなという気がします。

○会長

ありがとうございました。

○委員

環境問題を一生懸命頑張っていたいただいているところは本当に評価したいと思っておりますけれども、何となく密接な問題としての認識が市民の側にもまだ欠けているかなと思います。

そういう点で、昨年福岡市で初めてノーベル賞の受賞者が出たわけですが、大隅教授の「オートファジー」という言葉は、産業廃棄物の問題等というのにこじつけても、オートファジーということを知った学者の出身の町としてこういうのをうまく使ってほしい。例えば人間が1日に取るタンパク質の量というのは、食べ物から取る量は限られていて、そうすると死んでいく細胞の中のタンパク質がアミノ酸化して、もう一度体に取り入れるリユース、リサイクル、ある意味で肉体のリニューアルというようなことになっていくのでしょうかけれども、こういう自然科学的な発想は社会科学にも実は応用できると僕は思っています。引退した高齢者が生産人口として社会に復帰するというふうな形で、労働人口が減っているのをカバーする。

こういう基礎科学というのは、僕は自然科学にも社会科学にも応用できる非常に素晴らしい研究だと、全く素人ながらそう思っています。こういう学者を生んだ町として、そういうものをうまく利用して市民に環境問題をアピールすることができないかということを感じております。

○会長

ありがとうございました。

○委員

22 ページですけれども、博多湾の保全の貧酸素発生のところですが、8 地点の中の7 地点で貧酸素状態ということですが、具体的にはどんなふうな影響が出てくるのか。魚に影響が出るのか。それが1つと、それから防ぐ方法ですね。どうしたら防げるのかというところ。それからもう1つは、赤潮とはどう違うのかがちょっと良く分からないのですけれども、そこを教えてください。

○会長

ありがとうございました。

○委員

1つは26 ページで、いわゆる多様な主体性参画の促進の点で、とりわけ生き物の自然環境の保全等々です。今津干潟の湿地の保全や生き物のカブトガニ等の取組み等々については触れられているのですけれども、何回も言うように、先だって議会で請願審査があったのですけれども、やはり和白干潟、東区の博多湾の取組み、そしてラムサール条約に向けたさまざまな運動等々についてどう評価されているのか。これは★★が付いているのですけど、それがぴしっと補足されれば私は★★★になるのではないかなと思っております。

先だってNHKのテレビを見ていましたら、福岡県下で北九州の高校生の皆さんたちが一生懸命頑張って、北九州市の平尾台の湿地をラムサール条約に指定しようということで、NHKが特集を組んでいました。それぐらいの努力がやっぱり和白干潟、今津干潟、博多湾全体として取り組んでいく必要があるのではないかなというのが1点。

それからもう1点は、何度もほかの委員からも出ていますけれども48 ページです。これからの大きなエネルギーの主体となる再生可能エネルギーの問題で、目標が平成42年

度、2030年に40万。現在は30万。民間が19万で市有地が10万。非常にこの市有地の取組みがちょっと弱いんじゃないかな。それで実際に民間のこういった取り組んでいる人たちとお話をする機会があったのですけれども、ぜひ地産地消でこういった再生可能エネルギー等の取組みをされている方たちへの支援、人材育成といったものに、もう少し手がけて手を差し伸べていくことが必要ではないかなと思いますので、その点何かありましたらお答え願います。以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

3点、質問というかコメントをさせていただきます。

まず事業系ごみの処理量ですが、先ほどの説明では経済活動を活発化したということがあったのですが、その中で経済水準が向上してもごみ発生量はそれとデカップリングしていくということだったんですが、そういった例えば経済活動当たりの事業系のごみ量を計算してみるとか、そういうことも必要なんじゃないかなというふうに思ってます。

それから2点目ですが、事業系ごみのリサイクルに関するトレーサビリティのことでちょっとコメントがあるのですが、先ほどリサイクル量が減少した理由として、集団回収の減少というのが挙げられていました。例えば集団回収じゃなくて、大型スーパーマーケット、例えばエコマネー制度を導入したような、そちら側に入っているごみとか、あるいは福岡市も食品リサイクルとか古紙再生リサイクルの業者に補助金を出したりといった活動をされて、リサイクル量が増えていると思うのですが、そういったほうに流れていった事業系ゴミの量というのはどういうふうに把握しているのかというのが質問であります。

最後に、先日、九州大学で土木学会が開催されたのですが、その中で1つ話題になったのは、今後全ての公共物にいろんなセンサーが導入されて、それをAIを活用して管理していくという大きな流れが来るという話がありました。環境分野で新たなセンサーがどんどん開発されていますが、福岡市さんとしてそういったAI時代に新たなものに対する考え方が何かありましたら、お聞かせいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。一通り、ご質問、ご意見をいただきました。ありがとうございました。

事務局から答えられる限り答えていただきたいと思います。先ほど委員からご発言がありました点については、大変悩ましい点です、実は。われわれも気が付いておまして、例えば私の家も太陽光を付けていますけれども、まじめに毎月毎月どれだけ電気を起こしたかなんて調べていないのです。そうすると我が家で買った電気の量しかデータが残らないから、自分のところで作ってどれだけ使ったかは、すぐには分からないわけです。

電力自由化になったために、これからは、九州電力に聞いても、ほかの会社から買った電気の量については分からないわけで、これは大変困ったことだと思っていますが、手の打ちようがないというのが今の状況です。よほどこれは全部きちっとメーターがリモコンでコントロールできてというようなことになってくれればいいのですけれども、どうすればいいかということについては、はっきり言って途方にくれているというのが実情だと言えます。

国全体としても、最近、家庭でのエネルギー消費量が減っているというデータが出されておりますけれども、自分で作って使っているエネルギーの量が計算から除かれていますので、実際に下がったかどうかは、どうも怪しいとも言えます。要するに、分からなくなっちゃっている。買ったものだけをエネルギー消費としてカウントするというふうになればいいけど、データが取れないのです。これを何とか技術開発しなければいけないけれども、何かいい知恵があったら一言いかがでしょうか。

○委員

個人宅の HEMS の中ではデータを取っているわけですね。それをそれこそ IOT みたいなもので。

○会長

広げていけばね。

○委員

集めてくれればということしか、今は。

○会長

今のところは本当に分からない状態になってしまっている。頭の痛いところ、多分、行政もそれ以上の答えはないだろうと思います。

それでは、それぞれの担当者から適宜ご質問にお答えください。まず、鎌課長。

●事務局（環境政策課長）

委員から市職員に対する環境教育ということがございましたので、全市的には局長級で構成いたします環境調整会議というものを毎年開いております、その中でこの中でも述べております再生可能エネルギーの導入であったり、あるいは環境保全などの関係施策についての情報共有をいたしております。

細かい中で話しますと、実際にはそれぞれの関係局と連携して取り組めるような依頼事項を提出いたしまして、それぞれを議論していただくような場を設けています。

あと、個別にはグリーン購入ガイドラインであったりとか、庁舎内でのゴミ減量リサイクルマニュアル等を各職員に配布しておりますので、そういった情報提供をいたしまして、環境に対する知識を深めてもらうとともに、実践をしていただく場を設けているところでございます。以上でございます。

○会長

それでは渡邊課長。

●事務局（環境調整課長）

私からは自然環境関係のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

委員から貧酸素の関係、それから赤潮等の関係についてご質問がございました。まず、赤潮については、河川等から富栄養化した水が海に流れて、それを栄養源としてプランクトンが異常発生するのが赤潮ということになります。

その赤潮の中には魚類に有害なものもありますので、その場合に魚類等に影響が出ることもあります。

貧酸素ですけど、いろいろな要因がございましてけれども、例えば赤潮が起きたときにプランクトンが最終的に海底に沈んで、それが分解するときに酸素が使われて酸素がなくなるとか、河川から水が入ると塩水と比べて軽いので上のほうに溜まり、底のほうに海水が

溜まる。酸素はやはり海面に近いところでございますので、そこが混ざらなくて、底のほうに酸素がいかないといったことで、海底部分で酸素が少ない状態が起こる等がございませう。酸素が少なくなると当然生き物が住みにくくなりますので、生物に影響が出てまいります。

22 ページに、底生動物の種数を示しておりますが、やはり夏場に貧酸素が起きたときに少なくなるといった状況が起きております。

貧酸素の防止策ですが、これはなかなか難しい課題で、例えば赤潮も原因の1つになりますので、発生しないように富栄養化を抑えるといったこともございます。

それから和白干潟の取組みのご質問が委員からございました。干潟の重要性については、市民の皆さまに理解を深めていくことが大事でございますので、市民、市民団体、地域等と一緒に干潟の保全の取組み、清掃活動や自然観察会といったことに、今後も取り組んでまいります。

それから委員から、河川等における化学物質と生物多様性との関係についてご質問がございました。生物多様性保全の観点からも河川等の水質保全は重要であると考えており、環境基本計画にも記載しておりますとおり、公共用水域の水質保全のため関係法令に基づき事業場等からの排水の監視指導を行っているところでございます。

それと委員からございましたが、自然関係の評価がちょっと厳しいということで、評価の仕方も難しいというご指摘がございましたけれども、おっしゃるとおりだと思っております。いかに評価するかという指標の取り方も難しいところだと思っておりますので、今後考えてまいりたいと思います。

最後になりますが、委員からございました自然が人に対して被害を及ぼしたり、あるいは人は自然から恩恵も受けるといったことをふまえての考え方でございますけれども、人命を守るための防災対策は優先的に行われるものだと考えます。ただ、その対策を進めるにあたり、環境に配慮しながら行われることが肝要だと考えます。

○会長

委員から、ハチクマが 7200 羽も飛んだという情報をなぜ有効利用しないのかというご発言がありましたが、これについては？

●事務局（環境調整課長）

活用していきたいと思っております。ただいったん指標を作るとなかなか変えにくいところがあります。

○会長

そうではなく、例えばホームページで「今年は何羽です」という情報を流して、「これは観察できますよ」みたいなものを流すだけでも違うよということが委員のおっしゃりたかったことだと思っております。

●事務局（環境調整課長）

今後取り組んでまいります。ご指摘ありがとうございます。

○会長

それでは、城戸課長。

●事務局（環境保全課長）

まず、PM2.5 につきましてでございます。福岡市では当日の朝と昼に PM2.5 の 1 日平

均値を予測いたしまして、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合には予測情報を提供しております。

各年度の予測情報の状況でございますけれども、平成25年度が19日、26年度が19日、27年度が10日、28年度2日、平成29年度は9月末段階で3日となっております。ここ数年、濃度の減少とともに予測日数の発出状況も減っているような状況でございます。

これにつきましてはやはり正しく知るといふことで、市民アンケートを見ましても、PM2.5について不安を感じている方が依然として多いという結果でございましたので、こういった市の状況について正しく提供する手法については、予測情報の改善とか、これから先の提供方法については今後とも改善を続けていきたいと思っております。

次に、PM2.5の測定箇所につきましては、国の事務処理基準に基づき市内全体を網羅できるように、現在ある16カ所の測定局から9カ所を選定して設置しておるものでございます。

続きまして、アスベストに関してでございます。アスベスト推進プラン以前のことでございますけれども、アスベストにつきましては平成17年8月にアスベスト対策連絡会議というのを庁舎内で設置いたしまして、関係局として情報共有しながら対策を推進していこうということで設置しております。平成23年12月に福岡市環境保全プロジェクト推進本部アスベスト対策調整部会を設置しまして、副市長をトップとして、全庁一丸となって迅速に対応できる体制へと強化をしております。

その後、平成25年4月からアスベスト対策推進プランを策定いたしまして、25年度から29年までの実施期間として、このプランに基づきまして施策を実施しておるところでございます。現在、30年度以降の新プランにつきましては、検討を開始している状況でございます。

また、アスベストの調査に関する件ですけれども、大気汚染防止法に基づく建築物解体等に係る届出件数の推移につきましては、平成24年度が46件、25年度が63件、26年度が62件、27年度が52件、28年度は54件となっております。おおむね50～60ぐらいの件数で推移しております。これら届け出された工事につきましては、全て市が立入調査を行いまして、飛散のおそれがある工事につきましてはアスベスト濃度の測定等を行っておるところでございます。以上でございます。

(後日追加)

最後に、自動車騒音の成果指標の評価についてですが、過去からの自動車交通公害対策の結果、達成状況は95%を超え、徐々に改善傾向にあるものの、環境基準100%という成果指標に向けたペースが鈍化している状況にあることから、指標評価がBとなっているものです。

今後、引き続き各道路管理者や交通流対策・沿道対策の所管部門と連携を図りながら環境基準達成に努めてまいります。成果指標の評価方法につきましては、先生方のご意見を賜りながら、計画見直しに向けて検討してまいりたいと考えております。

○会長

アスベストについては、今、さらに法律の手直しをしなければいけないだろうという議論を始めたところです。2年ぐらいかけて議論します。特にレベル3の建材をどうするかが一番大きな問題なので、それもやらなければいけないかなという議論を始めたのですが、全

部というのは難しいので、少なくとも屋内でなく、外の大気環境に影響を与えそうなレベル3建材については、何か手を打たなきゃいけないのではないかという議論をこれから始めるところです。

それでは満生課長。

●事務局（環境・エネルギー対策課長）

環境・エネルギー対策課の満生でございます。私のほうからは地球温暖化対策とエネルギーのことを回答させていただきます。

委員の質問については、追加させていただきますと、各自治体で全国的な課題となっております。今まで大手の電力会社からエネルギー消費量のデータをいただき、うちのほうもCO₂を換算したりして計画を推進していたところですが、ご存じのとおり電力の小売りの全面自由化になりまして、いろんな電力が入ってきたことで、なかなか電力会社が情報を出したからなくなるという状況がございました。

今後、国を通じて、自治体からも今は要望等で働きかけてはおりますけれども、やはり市民、事業者の方に取り組んでいただくためには、きちんと状況を把握して施策に反映していく必要があると考えておりますので、情報の把握の仕方など工夫を重ねながら、また国とも協議しながら進めていきたいと考えております。

続きまして、委員からの地域熱供給のお話でございます。地域熱供給は直接、再エネではございませんが、面的に省エネ効果が高いという取組みでございます。すでに福岡市におきましては、百道浜一帯、リバレイン、渡辺通り1丁目など、再開発に合わせていろんな熱源を基に地域熱供給を進めているところでございます。天神におきましても、三越、ソラリア周辺、地下街等にも熱供給が入っているところです。

今後、天神ビッグバンなどの大きな再開発等が予定されておりまして、そのような機会を捉えまして、事業者にも面的な省エネ、有効な省エネ施策である地域熱供給等について、働きかけ等をしていきたいと考えているところでございます。

次に、委員からの次世代自動車の中の燃料電池、水素自動車についてでございます。水素発電に関する所管は現在、環境局から経済観光文化局に移っておりますので、直接、環境局で水素自動車の推進はやっておりません。けれども、国では次世代自動車の補助メニューの1つとして水素自動車も含まれておりますので、市民、事業者に対してはそのような補助制度の紹介を行っているところでございます。

県のホームページで確認したところ、7月末現在で県内の燃料電池車は87台となっております。水素ステーションも県内で10カ所、福岡市内に4カ所であり、水素自動車についてはまだ価格も高いですし、これからだと思いますが、世界的、国の動きもございしますので、その状況を見ながらの福岡市としての対応となると思っております。ちなみに、庁用自動車は2台入っております。

同じく、委員からの適応策の自然災害につきましては市民局の防災担当が主体でやっているところでございます。ハザードマップを作って提供するだけでなく、実際にそれを活用した地域単位でのフィールドワークや、大規模な住民参加型の避難所開設の訓練など、実際に災害が起きたときに使えるように、色々な機会を捉えて市民局中心にやっているところでございます。

続きまして、2人の委員から「再生可能エネルギーの導入、40万kWに向けた取組」に

ついてご質問をいただいたところでございます。説明でも述べましたとおり、特に太陽光発電については全国的に一気に導入が進んだことで、系統、いわゆる電線のところに一気に負荷がかかるなどの、様々な課題が生じているところでございます。

とはいえ、福岡市におきましては、地域特性から今後の再エネの導入については、太陽光発電を中心に導入を進めたいと考えております。そのために今まではFIT、いわゆる固定価格買取制度により、売電したら利益が出ることで導入が進んできたところでありますが、今後はFITの価格も下がってくると予測されており、売るよりも自家消費、自分で作った電気は自分で使うほうがコストメリットがあるというところをもう少し市民、事業者に働きかけて、太陽光発電の導入を進めていきたいと考えております。

また、自家消費には、万一、災害時に停電等になったときには、独立して電源確保できるという防災対策の面もあることから、そういったメリットも併せて導入を進めていきたいと思っております。

ただ、当初に戦略を策定したときに比べますと、エネルギーを巡る状況はかなり変わってきております。そのような状況を踏まえながら、太陽光以外のバイオガスや、都心でできるほかの再生可能エネルギーの可能性も含めて、今後も引き続き検討していきたいと考えております。

委員からのエネルギーの地産地消に関しましては、今の回答ともつながりますけれども、市民の方などが出資して太陽光発電を作るといような活動、いわゆる市民共同発電だと思っておりますけれども、全国的にもそのような取組みが進んでいるということは認識しております。福岡市においても数年前に検討はしておりますが、FIT価格の低下などがあり、採算性のところで実現に至らなかったという経緯がございます。

ただ、今後再エネの導入を促進するための手法の1つとしては重要と考えておりますので、国の制度や他都市の動向を見ながら、福岡市の特性も踏まえた上で、総合的に考えていきたいと考えております。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは、松田課長。

●事務局（循環型社会計画課長）

まず、リサイクル率が31.3%で、将来的に目標値に届かないのではないかとご指摘についてでございます。確かに、今は人口の増加や経済状況の好転等により、ごみ量が横ばいで、リサイクル率も初めて若干昨年度よりも下がったような状況になっているところでございます。

そういう中で、例えば事業系ごみにおきましては、古紙や生ごみとかが事業系可燃性ごみの約7割を占めておりますので、そちらのほうのリサイクルを強力に進めていくとともに、家庭系ごみにつきましては、若い方たちがかなり福岡市は多く、単身世帯も多い状況でございますので、そういう単身世帯向けマンションにおける古紙回収と、また地域集団回収等についても強化していきながら、リサイクル率を上げていく必要があると思っております。

（後日追加）

委員の原発の再稼働に関するご質問でございますが、東日本大震災の際は、特別措置法により、国が処理方針を定め、国と地方自治体で処理することとなりましたので、万が一、

事故が発生した場合につきましても、国と協議の上、対応することになると考えております。

それから委員の事業系ごみに関して、経済活動が活発になっているということで、今後のごみ量の指標等についてのご質問でございます。確かに、毎年福岡市は交流人口もすごく増加しております、入込観光客数が年間 2,000 万人いるという状況の中で、今後そのあたりを見据えた企業等への啓発、ごみ減量リサイクルへの啓発をやっていかないといけない段階に来ているのですけれども、申し訳ございませんが、まだ経済状況とごみ量の動向の関係の分析ができておりません。

それから食品リサイクルの件で、現在、民間等でどれぐらいリサイクルとして流れているかというご質問です。大規模事業者の計画書、また小規模事業者によるモデル事業や、環境エージェンシーという民間の資源化施設の資源化量等を合わせまして、現在、6,500 トンほどがリサイクルされております。

古紙についてはまた後ほど説明しますけれども、古紙問屋によるリサイクルが 19 万トンほどリサイクルされていると聞いております。

最後に、AI というのが今出てきているけど、どのように環境に関連づけていくかというお話ですけど、福岡市の環境局では AI については検討しておりません。

○会長

時間の関係もありますので、あとで議事録を起こした段階で事務局から答弁漏れに気づいた場合には、議事録で補正させていただくということでお許しいただくことといたします。

この件については、報告を聞いて質問があり、それに対する事務局からの回答があったということにさせていただきます。

(2)環境審議会循環型社会構築部会報告

○会長

次に報告の 2 番目ですが、循環型社会構築部会で議論されている内容について報告をいただくということでございます。本日は松藤部会長が海外出張のため不在でございますので、久留副部会長からご報告いただきます。

○久留副部会長

私のほうから循環型社会構築部会のご報告をいたします。今期に入りまして 2 回ほど部会をいたしましたけれども、第 1 回の部会の際には特に家庭ごみについて議論をいたしております。

先ほどもご説明がありましたけれども、市民 1 人当たりの排出量というのは減っているのですけれども、全体のごみの量が減っていないものですから、それと目標にはやはりまだ達していないものですから、そういうことで家庭ごみはまだまだやれることがあるのではないかとということで議論をいたしました。

それから 2 回目の部会ですけれども、1 回目のときに出ておりました事業系ごみをどう減らしていくのかというところを、具体的に 2 回目で議論いたしました。事業系ごみの中の特に紙ごみについて、何かシステム的なもので変えていくことができないか、減らしていくことができないかということ、今現在、まだまだ他都市の事例を聞いたりして議論

をしている最中です。詳しいことについては、事務局からご報告があるということですのでお願いいたします。

○会長

では、事務局お願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

それでは事務局から説明いたします。まずは資料 2-1 をお願いいたします。資料 2-1 は、8 月 29 日に開催いたしました「新循環のまち・ふくおか基本計画の進行管理について」の審議内容をまとめたものでございます。

○会長

すみません。全体的に時間が押していますので、簡潔にお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

審議は参考資料 2-1 から 2-4 にて行いましたが、説明は省略させていただきます。

それでは資料 2-1 の部会報告のページをご覧ください。まず 1 の「平成 28 年度実績」につきましては、資料 1 でご説明した内容と重複いたしますので省略いたします。

次に、2 の「今後の取組みに対する意見」でございます。家庭ごみでは「蛍光管・乾電池の回収拠点数が他都市と比較して少ない」ということで、身近な拠点を増やしていくべき、また広報にも力を入れていくべきという意見がございました。今後の対応といたしまして、拠点数を約 60 カ所とする予定であり、併せて広報も強化してまいります。

次に、「年中同じ内容の広報ではなくて、季節ごとに強化期間を定めるなど、メリハリをつけた啓発が必要である」といった意見を受けまして、今後、引っ越しや大掃除等の時期に適した 3R の広報に取り組んでまいります。

事業系ごみでは、「古紙資源化施設へ効果的に誘導するために排出事業者へのアンケート調査が重要である。また、食品廃棄物についても資源化施設が誘致された場合は既存資源化業者への影響を考慮する必要がある」などの意見がございました。今後、古紙の資源化につきましては排出事業者の意見を聞いて進めていくとともに、食品廃棄物についても発生量を考慮した計画的な施設整備となるよう誘致を進めてまいります。

これらの審議を終えまして、事務局より事業系ごみ減量のための重点的な取組みについて、本部会を複数回開催し、集中的に審議していくことを申し出、了承されたところでございます。

次に裏面をご覧ください。9 月 26 日に部会を再度開催いたしまして、「事業系古紙資源化の誘導策検討」について審議していただきました。審議は参考資料 2-4 の 2～3 枚の資料で審議いただきました。

参考資料 2-4 の 1 ページ目にありますように、先ほど説明しました人口増加や経済状況の好転でごみ処理量は横ばいであり、ごみ処理基本計画の目標値と乖離した状況になっております。そのために事業系ごみの減量に向けては、平成 27 年度の環境審議会において、事業系古紙の資源化など重点的な取組みを行うと報告しているところです。

2 ページをご覧ください。3 つの円グラフに示しておりますとおり、事業系可燃性ごみ 44 万トンのうち 19 万トンが資源化されておりますが、25 万トンは焼却されております。その中に資源化可能な古紙が約 7 万トン含まれておりますので、これらの資源化を有効に

進めるために、3 ページ～5 ページのとおり、本市の古紙の資源化の現状や他都市の先行事例を例示して審議いただいたところです。

資料 2-1 の裏面にお戻りください。そこで委員からは、(1) のように「事業系ごみは燃えるごみ、燃えないごみの 2 分別となっており、資源化を促進するような制度になっていない、また (4) にありますように「福岡市で回収した古紙による再生品を排出事業者に還元するなど、排出事業者の分別協力が得られやすくなるような仕組みづくりを検討すべきだ」、また (5) にありますように「他政令市の誘導策について現地調査をすることにより詳細な状況を把握する必要がある」といったご意見をいただきました。

今後につきましては、事務局におきまして排出事業者の意見聴取を実施するとともに、他政令市の現地調査を実施することにより、課題や対応策を整理し、今後の部会に古紙資源化誘導策の案を提出することとなりました。

続きまして、資料 2-2 をお願いいたします。資料 2-2 は 9 月 26 日に開催いたしました循環型社会構築部会における、事業系ごみ収集についての審議内容をまとめたものとなっております。審議は参考資料 2-5 にて行いました。

参考資料 2-5 をご覧ください。1 の「グループ編成」につきましては、現在の事業系ごみの収集体制は、左の図のように昭和 53 年度から市内を 13 の地域に分け、1 地域に 1 業者のみの許可を付与する地域割り当て制を採用してまいりましたが、許可業者の不測の事態の発生時にほかの許可業者では対応できない体制となっております。そこで不測の事態発生時に許可業者間でバックアップができるよう、右の図のように許可業者をグループに編成する案を提示いたしました。

また、2 の「遺品整理や引っ越しごみの限定許可」につきましては、近年の市民ニーズとして、遺品整理や引っ越しに伴い発生するごみの収集についての需要が増しており、これに対応するため、収集可能品目を遺品整理や引っ越しに伴い発生するごみに限定した許可を行う案を提示し、委員の皆さまの意見を伺いました。

資料 2-2 にお戻りください。この審議においては、(1) のグループの編成についての意見といたしましては、①にありますように、「近年の社会情勢を考慮すると、不測の事態に対応するための体制整備は進めるべきである」。また②にありますように、「グループ編成には賛成である。都市部では競争性が働きサービスが向上すると思われるが、反対に郊外ではごみが収集されないなどサービスが低下しないように注意すること」。また④の「現状の収集体制で何十年も確実に収集されてきたので、グループ編成の開始時期が 30 年度当初というのは検討期間が短いのではないか」といったような意見をいただきました。

(2) の限定許可についての意見といたしましては、①の「限定許可を付与することについては賛成である。単に遺品の整理や引っ越しを行うだけではなく、それらに伴い生じるごみの処理も一貫して引き受けてくれれば市民の利便性が高まると考えられる」。また③にありますように、「遺品整理業者、引っ越し業者に新規の限定許可を与えなくても、既存の許可業者で対応できると思われる」といったご意見をいただきました。

部会としては、審議結果に記載のとおり、「今回のグループ編成および限定許可について、部会として方向性は理解するが、実際に開始するに当たっては関係者に十分に説明し、進めていくこと」とされました。

このため市としましては、今後、グループ編成および限定許可につきましては、関係者

のご理解が得られるようしっかりと丁寧に説明し、進めてまいります。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ただ今、部会で議論をされた内容について報告いただきましたが、この件についてご発言ご質問をご希望の方は、名札をお立てください。

(発言者なし)

○会長

どなたもありませんか。特にご発言のご希望はないようですね。よろしゅうございますか。それでは特段のご発言のご要望もないようでございますので、ただ今の部会での議論の内容についてはご理解いただいたと考えさせていただきます。

まだ意見が完全に一致しているわけではないということもお分かりいただけたと思いますが、引き続きこの審議を部会で続けていただいて、最終的な結論については改めてこの総会に報告いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○会長

ありがとうございました。

それでは今日の審議は以上でございます。

(3) その他

まだ若干時間がありますが、まだ発言が足りなかったという方はありますか。

○委員

すみません、1点だけ。市役所のエアコンの設定温度が28度だということですがけれども、今日なんかここ寒いなと思って、もしかして28度以下の設定なのかなと思って。やっぱり市役所以外でも、こういった環境部会とかいったときに設定の28度というのを徹底していただければ、周りにもっと広がっていくのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○委員

ちょっと時間があるようなので。できれば局長にお答えいただきたいのですが、私はさっきも言ったように、福岡市民でノーベル賞を取られたオートファジーという概念は、自然科学だけじゃなくて社会科学にも使えるという感じがするんです。つまり廃棄物を再利用したり、体のいろんな栄養素も再利用する。社会もそういう状況ですね。それから人口問題を抱えて人口ピラミッドがいびつになっているような社会も、高齢者を社会参加させることによってブルーカラーもホワイトカラーもそういったところを補うことが大事じゃないかと。

つまり環境問題というのは、これだけの研究を進めながら当局も関係の皆さん方もなかなか市民に分かりづらい。だから、せっかくそういう人が福岡市民から出たわけですから、かつての福岡市民でありますけど福岡市の出身者で出たわけでありますから、そういったものをうまく活用して、オートファジーの町というかオートファジーな都市というか、そういう訴え方の中で環境問題の理解を市民に求めていくというふうに、少し地味な分野でありますので、しかし極めて重要な分野でもあるので、そういうことで1つの考え方としてどうだろうかと思うのですが。

○会長

分かりました。ご指名ですので、吉村局長、どうぞ。

●事務局（環境局長）

委員からご提案いただきましたけれども、福岡が誇るせっかくの著名な大学の先生、学者先生がいらっしゃいますので、ぜひそういう著名な先生方の発信されているご意見はしっかり受け入れながら、できればそういう先生方にもいろいろな機会を通して発言をしていただく場というのを確保していきながら、市民の皆さんに分かりやすい環境問題の提案をしていただけるようにいろいろと工夫をしてみたいとも思います。よろしくお願ひします。

○会長

それでは、いくつか事務局からお知らせしたいことがあるということですので、お願ひいたします。

3 閉 会

●事務局（環境政策課長）

浅野会長、委員の皆さま、ありがとうございました。

本日の議事とは別でございますが、お手元にチラシを2枚お配りしております。1つ目は環境フェスティバルということで、今月21日と22日の2日間に開催いたします。もう1つのチラシが地球温暖化シンポジウムということで、22日の日曜日に開催いたします。浅野会長にもご登壇いただきたいと思っておりますので、ぜひお時間がありましたら、委員の皆さまもぜひご参加いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それから会長からの提案でございまして、現在、日程調整を行っておりますけれども、地下鉄七隈線の橋本車両基地等の見学を審議会のほうでぜひ行きたいと思っております。また後日、案内をさせていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願ひいたします。

○会長

環境フェスティバルについては、去年から北九州との相互乗り入れを考えようということになっていまして、北九州市のエコステージは今年は今週の土曜日に行われます。そこに福岡のほうもブースを設けることになっています。今度福岡でやるときには、北九州のほうからエコタウンブースが出てくるということで、相互乗り入れになります。

残念ながら北九州のほうが非常に参加者が多くて、今年は会場がさらに倍ぐらい広くなるということなので、少々福岡市は負けています、残念ですが、土曜日にもしお時間がある方は、どうぞ北九州にもお出かけください。

●事務局（環境政策課長）

最後に、環境政策部長の池田より閉会のごあいさつを申し上げます。

●事務局（環境政策部長）

本日は熱心なご審議を賜りまして、ありがとうございました。いろいろご意見いただきまして、われわれが気づかないことがあったり、ここを突かれると痛いなみたいなご意見も十分いただきましたので、そういったものにつきましては今後参考にさせていただきながら、環境行政の推進に努めてまいりたいと思います。

また、先ほど浅野会長がおっしゃられましたように、本日答えていない内容等につきましては、後日、文書で改めて委員の皆さまに送らせていただきたいと思います。

どうも本日はありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございました。本日はこれで終わります。